

# 障がい者の工賃・賃金向上について

R8.5.29 社会参加班

# 工賃向上計画について

- ◆ 障がい者ができる限りその能力や適性を活かし、地域で自立した生活を送るため、福祉的就労の場である就労継続支援B型事業所の工賃水準の向上を図ることを目的として策定
- ◆ 都道府県及び各就労継続支援B型事業所は、国通知の「『工賃向上計画』を推進するための基本的な指針」（※平成24年4月11日施行、令和6年3月29日一部改正）に基づき、平成24年から3年ごとに工賃向上計画を策定

## 「工賃向上計画」による取組の必要性など

- ◆ 平成23年度まで「工賃倍増5か年計画」に基づき工賃向上を目指したが、十分な成果が得られなかったため、平成24年度以降は3年ごとに「工賃向上計画」を策定。
- ◆ 平成25年4月「障害者優先調達推進法」施行され、国や地方公共団体による障害者就労施設等からの物品・役務の調達促進を図る。
- ◆ 令和6年度の報酬改定により、平均工賃月額に応じた報酬体系の見直し、高い工賃区分の基本報酬単価を引き上げ、低い工賃区分の基本報酬単価を引き下げ、目標工賃達成時の評価（目標工賃達成加算）の新設。
- ◆ 計画に基づいた継続的な取組が必要であるため、令和6年度以降も「工賃向上計画」を策定。
- ◆ 目標達成に向けた取組を進めるためには、事業所の管理者が率先して取り組むことが重要。
- ◆ 県は、具体的な支援策を計画に盛り込み、事業所の取組が効果的に実施されるよう支援。
- ◆ 市町村は、市町村の協議会を活用し、障害者の仕事創出や工賃向上を支援。

# 工賃向上計画について

## 熊本県工賃向上3か年計画

- ◆ 熊本県では「熊本県工賃向上3か年計画」を策定しており、第4期計画が令和5年度に終わり、令和6年10月に令和6年度～令和8年度を計画期間とした「第5期熊本県工賃向上3か年計画」を策定

県 (単位：円)

	第4期（令和3年度～令和5年度）			第5期（令和6年度～令和8年度）		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
工賃月額（目標）	15,600	15,900	16,200	21,398	22,147	22,922
工賃月額（実績）	15,760	16,296	21,108	22,579	-	-

実績伸び率 3.4% 29.5% 目標伸び率 3.5% 3.5%

全国 (単位：円)

	第4期（令和3年度～令和5年度）			第5期（令和6年度～令和8年度）		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
工賃月額（実績）	16,507	17,031	23,053	24,141	-	-

3.2% 35.4%

※令和5年度の実績は、令和6年度の報酬改定による工賃算出方法変更により大幅に増額

## 第5期（R6～R8）の取り組み

経営・運営に関する知識や技術の向上支援  
（研修会、セミナー）

安定かつ継続した請負作業の確保に向けた支援

（商談会、民間企業への「お試し発注」支援、農福連携コーディネーターの設置、優先調達  
の推進、共同受注の推進）

より魅力的な商品開発や販路開拓、効果的なPRに向けた支援

（販売会、アドバイザー派遣、優先調達及び共同受注、ふるさと納税の活用）

他機関等との連携による販路等の開拓及び品質等の向上支援

（農業分野との連携支援、商工分野との連携、地域連携）

# 障害者優先調達について

## 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律 (平成25年4月1日施行)

- ◆ 物品等の調達に当たって、優先的に障害者就労施設等から物品等を調達するよう努める。
- ◆ 国及び独立行政法人等は、公契約について、競争参加資格を定めるに当たって、法定障害者雇用率を満たしている事業所に配慮する等、障がい者の就業を促進するために必要な措置を講ずるよう努める。  
また、地方公共団体及び地方独立行政法人は、国及び独立行政法人等の措置に準じて必要な措置を講ずるよう努める。
- ◆ 都道府県、市町村及び地方独立行政法人は、毎年度、障害者就労施設等からの物品等の調達方針（調達目標含む）を作成・公表するとともに、当該年度の終了後、調達の実績を公表する。

### 熊本県障がい者優先調達推進方針 (平成25年度以降、毎年度制定)

#### 令和8年度熊本県障がい者優先調達推進方針

【目標】 令和2年度から令和6年度までの5か年の平均実績額（32,894千円）を上回ることを目標とする。

### 市町村、地方独立行政法人の 調達方針作成率（令和8年3月31日時点）

	作成率	未作成
平成25～28年度	100%	
平成29～30年度	97.0%	1市町村
令和元年度	100%	
令和2～3年度	93.3%	3市町村
令和4年度	97.8%	1市町村
令和5年度	100%	
令和6年度	95.6%	2市町村
令和7年度	91.1%	4市町村

# 障害者優先調達について

## 令和6年度 熊本県優先調達実績

34,300,374円（299件）

### 【主な内訳】

・印刷（報告書、ポスター、パンフレット、封筒等）	17,662,586円（112件）
・清掃、施設管理（施設内清掃業務、除草作業、換気扇清掃業務等）	6,501,014円（7件）
・小物雑貨（トイレットペーパー、記念品等）	5,310,980円（150件）
・その他の役務（選挙関係点字・CD制作、音声制作等）	4,679,548円（14件）

【目標】前年度（令和5年度実績額37,915,014円）を上回ること

【結果】未達成 ※令和7年度実績は、6月に調査予定

## 地方自治法施行令（第167条の2第1項第3号）

⇒ 地方公共団体の規則で定める手続きにより、障害者支援施設等からの物品・役務の調達に関する随意契約が可能

## 随意契約による物品又は役務の調達契約に関する事務処理要領

障害者支援施設等、シルバー人材センター、母子・父子福祉団体、就労訓練事業者、新商品販売者からの物品等の調達を円滑に行うため、熊本県会計規則第93条の限度額に関わらず、随意契約で物品又は役務が調達できる制度

- ・ 事前に発注の見通し、契約締結前後を公表
- ・ 名簿に登録されている各施設が提供可能と示している物品・役務が対象（障害者支援施設等は185施設が登録）

# 優先調達推進法に基づく行政文書のデジタル化作業について

## 国立国会図書館の蔵書のデジタル化業務の紹介

- ◆ 国立国会図書館は、コロナウイルスの感染拡大で開館を制限せざるを得なくなったことを機に、蔵書のデジタル化を進めている。
- ◆ 業務を日本財団が受託し、全国8カ所の障害者就労支援事業所に再委託する形で、2021年に事業がスタートし、障害者が業務の担い手となることで新たな活躍の場が生まれており、工賃アップも期待されている。
- ◆ 各障害者施設では、届けられた本の状態を確認した後にスキャンング。取り込んだ画像をモニターで点検し、サムネイル・目次を入力し、納品する。
- ◆ 劣化している本もあるため、慎重に扱い、スキャンングもズレやほこりが入らないよう丁寧な作業が求められるため、黙々と集中してできる人に適している。
- ◆ 業務に不可欠な耐火書庫（約2000万円）、スキャナー（1台約500万円）などに要する経費は日本財団が各事業所に助成。
- ◆ 熊本県内では、熊本県コロニー協会が受託。

## デジタル化の種類により異なる主な使用機材

### 図書資料



ScanDEVA SD9500A/SD8500G

#### ブックスキャナー:

本を裁断せずに、裏返ことなくスキャンしてデータ化・電子化でき、貴重な資料の破損や劣化を防ぎつつ作業可能なスキャナーです。

### 行政文書



RICOH fi-7700



KURABO K-IS-A0FIV

#### ドキュメントスキャナー:

ADFによる高速搬送や自動水平補正機能等により大量の文書の連続スキャン(片面140枚/分)が可能です。

#### 図面スキャナー:

A0サイズまでの図面や印刷物、和紙公図、地籍図、美術品などの原稿を傷つけることなく、高精細(1000dpi)かつ高速で1ショット撮影が可能。

## 広がるデジタル化のニーズ - 様々なデジタル化(図書資料と行政文書)

### 図書資料



### 行政文書



地図、図面、パンフレット、相談記録、会議資料、手順書(マニュアル)、契約書、申請書、郷土歴史文書、写真、マイクロフィルムなど